

2022年4月8日
社会福祉法人富士白苑
理事長 初谷博保

新型コロナウイルス感染防止対策による面会制限の変更について

この度、当法人が運営する各施設において、新型コロナウイルス3回目ワクチン接種終了から14日が経過したご家族で、ご利用者との対面面会、散歩を希望される方は、4月11日（月曜日）より以下のとおりとなります。

1. 新型コロナワクチン接種3回目が終了したことがわかる資料（新型コロナワクチン接種記録書等）を受付において提示していただきます。
2. 面会は事前予約制で1日1回20分以内となり、各施設で設置した簡易陰圧室内のみにおいて実施いたします。
3. 入館時に手洗い・手指消毒を済ませ、面会中は常にマスク着用となります。
4. 面会前に検温及び書面記入による健康状態等を確認し、37℃以上の発熱、喉痛、頭痛、咳、痰、鼻水、鼻づまり、味覚異常、臭覚異常、下痢、嘔吐、倦怠感、関節痛が無い方のみ、面会が可能となります。
5. 面会時は、必ず設置してあるクリアボードを挟んでの面会となりますので、肌に接触する行為や飲食はお控えいただきます。
6. 新型コロナウイルス陽性となった方及び濃厚接触者となった方は、保健所による隔離期間終了後に面会可能となります。
7. スカイプ面会は引き続き実施しますので、ご希望の場合は連絡願います。
8. 散歩を希望される場合は、詳細についてお問い合わせ願います。

まん延防止等重点措置は解除となりましたが、当面は継続して警戒すべき状況であることから、ご利用者の命と健康を最重要と考えた施設運営へのご協力を引き続きお願いいたします。

以上